

◎新潟県告示第149号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東蒲原郡阿賀町の阿賀町津川土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成26年2月14日

新潟県新潟地域振興局長

1 退 任

理事 東蒲原郡阿賀町平堀1204番地 小澤 正一

退任年月日 平成26年1月25日